

技術・家庭科部会 研究の構想（案）

令和元年度～

I 研究主題

「いきてはたらく力」につながる技術・家庭科の教育の推進
～生活にいかすための問題解決的な学習の充実～

II 主題設定の趣旨

平成27年度より、「生活を工夫・創造し、社会を生き抜く力を育てる指導過程はどうあればよいか」の主題の下、学習で身に付けた資質・能力を生かし、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度の育成に向けて、自ら問題を見だし課題を設定し、解決を図る問題解決的な学習をより一層充実させる研究を推進してきた。

その結果、思考の流れを整理できるワークシート等の工夫による言語活動の活性化や、実感を伴った理解を促すための外部人材・機関等を活用した指導計画によって生活を工夫し創造する力を高めることができた。

今日、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することや、技術の発達を主体的に支え、技術革新を牽引することができる資質・能力が、子供たちには必要である。そのため、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、「生活を工夫し創造する資質・能力」を育成することが技術・家庭科の教育の本質であると捉え、平成30年度は、研究主題を「生活を工夫し創造する資質・能力を育てる指導過程はどうあればよいか」とし、学習指導要領の改訂に合わせ、目標及び内容について改善が図られた趣旨に沿って、指導過程の在り方に迫った。

生活や社会における問題に対して、自分なりの判断をして解決することができる問題解決能力は、「生活を工夫し創造する資質・能力」の育成になくてはならない力である。そして、「生活を工夫し創造する資質・能力」が、変化し続ける社会をたくましく生き抜くことができる「いきてはたらく力」となるためには、問題解決能力を更に高める必要があると考える。この「いきてはたらく力」とは、実際に生命をもって生活して労働することを指すだけでなく、自分で学んだことを生活の中で活用したり、自分の行動が社会にいかされたりするなどの幅広い意味を含ませたものである。

そこで本部会では、子供たちにとって、これからの生活や社会において、「いきてはたらく力」となるべく「生活を工夫し創造する資質・能力」の育成を目指し、問題解決能力を養うことができる指導過程の在り方について更に追究していくこととし、問題解決的な学習の充実に重点を置き、工夫しながら主題に迫っていきたい。

III 研究のねらいと内容

1 研究のねらい

これまでの研究の成果を踏まえつつ、指導計画や評価の充実とともに、問題解決的な学習のより一層の充実を図り、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて「生活を工夫し創造する資質・能力」を育むことをねらいとした。

2 研究内容

- (1) 3学年間の学習の連続性を意識した指導計画の充実
- (2) 主体的・対話的で深い学びにつながる問題解決的な学習の充実
- (3) 次の課題へとつながる評価方法の充実

技術・家庭科部会 令和4年度研究計画（案）

I 研究主題

「いきてはたらく力」につながる技術・家庭科の教育の推進
～生活にいかすための問題解決的な学習の充実～

II 主題について

学習指導要領における技術・家庭科の目標は、「生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成する」である。

これまで富山県では、生活を工夫し創造する資質・能力を育てるために、学習で身に付けた知識や技術を生かし、自ら問題を見だし課題を設定し解決を図る問題解決的な学習を充実させる研究を推進してきた。「生活を工夫し創造する資質・能力」は、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後も予想される社会の急激な変化に主体的に対応することや、技術の発達を主体的に支え、技術革新を牽引できるよう、更なる育成に努めていかなければならない。そのためには、技術や生活の科学的な理解を深めて知識・技能を定着させるとともに、生活や社会における技術に関わるいかなる問題に直面しても、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、自分なりの判断をして解決することができる力、すなわち「問題解決能力」を養うことが必要である。同時に、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとしたり、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとしたりする実践的な態度も必要である。

問題解決能力の育成には、生徒一人一人が、自らが問題を見いだして適切な課題を設定し、学習した知識及び技能を活用し主体的に課題解決に取り組み、解決のための方策を探るなどの学習を繰り返し行うことが大切である。そのためには、問題の発見や課題の設定、解決策や解決方法の検討及び具体化、課題解決に向けた実践、実践の評価・改善等の一連の学習過程を適切に構成し、生徒が主体的に課題に向き合い、協働しながら、生徒の学習の状況に応じて各過程を往來するなど、配慮していくことが必要である。

これらを踏まえて、研究主題を「『いきてはたらく力』につながる技術・家庭科の教育の推進～生活にいかすための問題解決的な学習の充実～」とし、3学年間の学習の連続性を意識した指導計画、主体的・対話的で深い学びにつながる問題解決的な学習、学習評価の充実を図っていききたい。

また、「『いきてはたらく力』につながる技術・家庭科教育の推進」の「つながる」は、「つなぐ、つなげる」を意識し、学んだことを将来につなげること、過去から将来につなぐこと、体験と思考を連続的につなぐこと、社会と自分をつなぐこと等、本県の継続しているテーマである。

予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる資質・能力を身に付けられるようにすることが重要である。こうした資質・能力は、全く新しいものではなく本県が長年その育成を目指してきた「生きる力」「活きる力」の両面の充実を意識した「いきてはたらく力」であることを改めて再確認し、ひらがなで表記することとした。

III 研究内容とその視点

1 3学年間の学習の連続性を意識した指導計画の充実

(1) 指導計画

- ・各題材で扱う指導事項を確認し、目標を明確にする。
- ・学習内容の順序性や他教科との関連を考慮した指導計画を作成する。
- ・小・中・高等学校の各内容の系統性を意識した指導計画を作成する。
- ・空間軸、時間軸の視点からの学習対象を明確にした題材を開発する。
- ・家庭や地域社会、企業等との効果的な連携が図れる題材を設定する。

(2) 教材・教具

- ・生徒の実態に即した教材・教具の開発や工夫を行う。

- ・生徒自身が身に付けたい力を自覚でき、家庭や社会で活用できる教材・教具を工夫する。
- (3) 指導方法
 - ・課題の解決に粘り強く取り組ませるための工夫をする。
 - ・実感を伴った理解を深める実践的・体験的な学習活動の充実を図る。
 - ・学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする場面を設定する。
 - ・個に応じた指導の充実を図る。
 - ・習得・活用・探究の学びの過程で、「生活の営みに係る見方・考え方」や「技術の見方・考え方」を働かせながら課題の解決を図る発問、板書、ワークシート、ICT活用等を工夫する。

2 主体的・対話的で深い学びにつながる問題解決的な学習の充実

- (1) 問題の発見や課題の設定
 - ・生活や社会の中から、問題を見だし、解決すべき課題を設定する。
- (2) 解決策や解決方法の検討及び具体化
 - ・解決方法を検討し、見通しをもった計画を立てる。
- (3) 課題解決に向けた実践
 - ・達成感や成就感を味わわせる実践的・体験的な学習活動を重視する。
 - ・グループ活動やペア活動を効果的に取り入れたり、他者との対話や協働の中で、言葉や図表、概念等を使用して説明したり、討論したりするなどの言語活動の充実を図る。
 - ・課題解決に向けた効果的なICTの活用を図る。
 - ・実習等の結果を整理し考察する学習活動の充実を図る。
 - ・家庭や地域社会、企業等との効果的な連携を図る。
- (4) 実践の評価・改善
 - ・最適な解決策や最善の方法を見だし、新たな気づきにつながる振り返りの工夫を図る。

3 学習評価の充実

- (1) 教師の指導に生かすための評価
 - ・題材の評価規準を学習活動に即して具体化する。
 - ・学習評価の結果を基に、生徒の学習状況の把握と教師の指導への改善を行う。
- (2) 生徒の学習状況を把握するための評価
 - ・観点別の学習状況について評価する時期や場면을精選する。
 - ・評価方法の工夫を行う。
- (3) 生徒自身による評価
 - ・自分の学びを確認するための自己評価を行う。
 - ・互いのよさを認め合い、学びを深めるための相互評価を行う。

IV 研 究 方 法

- 1 各郡市部会の会員数に合わせた研究体制を整備し、部長及び研究推進委員を中心とした共同研究を推進する。（各学校での実践を記録し、情報交換を積極的に行う）
- 2 各郡市部会で指導計画、評価計画、指導案、ワークシート・資料、評価問題等を共有し、見直しと改善を行う。
- 3 組織的に研修が進められるようにするため、指導計画、評価計画、指導案の形式を統一していく。
- 4 小学校、高等学校、高等専門学校、大学等、諸機関との連携のもとに、講演会、実技講習会、教材開発の情報交換等を密に行い、常に新たな情報を入手できるように研修を深める。
- 5 技術・家庭科教員がいない学校の授業担当者への情報提供にも努める。

